

平成 28 年度事業報告

社会福祉法人 熊本県コロニー協会

【概況】

本法人は、平成 25 年 4 月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(略称「障害者総合支援法」という)により障害福祉サービス事業を運営している。その障害者総合支援法の基礎構造部分を規定している社会福祉法の改正が、3 月 31 日付けで公布された。当該改正法には、①経営組織のガバナンスの強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化等が規定された。①経営組織のガバナンスの強化については、平成 28 年 11 月 15 日開催した評議員会及び理事会で定款変更を議決するとともに、評議員選任・解任委員を選任し、定款変更の認可日を効力の発生時期とした。その定款変更は、平成 29 年 2 月 3 日付けで熊本市から認可を受け、当該定款に基づき、平成 29 年 3 月 30 日に開催された評議員選任・解任委員会で新評議員を選任するとともに、評議員と理事を兼務する者について 3 月 31 日付けで理事の辞任届を受理した。その結果、欠員となる理事 4 名を新たに選任した。②事業運営の透明性の向上については、本年 3 月にホームページを刷新し、計算書類等をホームページで公開した。さらに、③財務規律の強化については、決算に併せて社会福祉充実残額の算定を行った結果、社会福祉充実残額は 0 となった。

このような状況下で、当協会においては、就労系(3 事業所)および居住系の障害福祉サービス事業(1 事業所)、相談支援事業(1 事業所)の運営を行っている。

就労系事業所の内、熊本福祉工場(就労継続支援 A 型)は、当協会の役割である障害者の社会的自立を果たすべく、H29.3.31 現在で 34 名の障害者を利用者として雇用している。熊本コロニー作業所は多機能型事業所(就労移行支援・就労継続支援 B 型・生活訓練)として、名刺・はがき印刷等の受託事業を復活させた。旦過園は、就労継続支援 B 型事業として、工賃アップに取り組み、利用者の平均工賃は 509 円アップした。居住系の障害福祉サービス事業である共同生活援助(グループホーム)は、熊本地震により大規模半壊となり、その修復が喫緊の課題である。

本年度決算の概況であるが、協会全体の収入は 432,497 千円(補助金等収入 154,311 千円・印刷事業等収入 236,517 千円)であった。支出は合計で 444,515 千円(サービス活動費用 442,757 千円、サービス外活動費用等 1,758 千円)となった。

本年度は、経費削減に取り組み、業務効率化の結果、時間外手当等の削減により、昨年度に比べ人件費の約 15,800 千円削減、特に福祉工場では昨年度に比べ約 34,000 千円の経費削減を果たした。しかし、熊本地震の修繕費として約 11,700 千円の経費を要したが、災害復旧補助金が平成 29 年度の交付となったこともあり、12,018 千円の赤字となった。

詳細については以下のとおりである。